

UIJターン就業奨励金

(事業者向け)

東海4県（愛知県、静岡県、岐阜県、三重県）**以外の地域** から
就業者を **正規に雇い入れた** 事業者に **奨励金** を支給します！

対象者

- ・市内に本店がある中小企業者及び中小企業団体
- ・対象の就業者が就職活動を行っていた期間に東海4県以外の地域において採用活動を行っていること
- ・あいちUIJターン支援センターウェブサイトに移住支援金対象求人を掲載していること

就業者の要件

- ・東海4県以外の地域で1年以上住所を有した後に就業を機に市内に転入し、引き続き市内に居住する見込みがある者
- ・就職した日の年齢が65歳未満である者
- ・正規雇用開始から6か月以上経過し、引き続き正規雇用される予定である者
- ・事業者の代表者と3親等以内の親族関係にない者

補助額 就業者1人につき10万円

移住支援金(個人向け)

東京圏（東京、埼玉、千葉、神奈川のうち一部条件不利地域を除いたエリア）からの移住者の方は移住支援金が受けられる場合があります。

地方就職支援金(個人向け)

東京圏内のキャンパスに在学し卒業・修了した方が、本市に移住し県内企業に就職すると、地方就職支援金が受けられる場合があります。

移住支援金 HP↓



地方就職支援金 HP↓



お問い合わせ

豊橋市役所 産業部 商工業振興課
人材支援グループ

☎ 0532-51-2435

✉ shokogyo@city.toyohashi.lg.jp

豊橋市HP

- ・必要書類一覧
- ・申請様式 など



豊橋市 UIJターン

